

〔駐村研究員だより〕

「麦一大豆」本作化における課題 ——愛知県豊田市：農事組合法人若竹——

くぼた きよいち むらまつ かつみ
窪田清一・村松功巳

1. はじめに

本報告は、前稿（『本誌』No.44. 1999年12月）に引き続いて、米価の下落・低迷に対して大規模農業生産法人が新たな経営対策を模索している実態を、豊田市高岡地区の農事組合法人若竹の駐村研究員：窪田清一氏等から聞き取りしたものを、村松が整理したものである（平成12年2月29日～3月1日調査、前稿と一部重複あり、文責村松）。

2. 地域、農業の概況

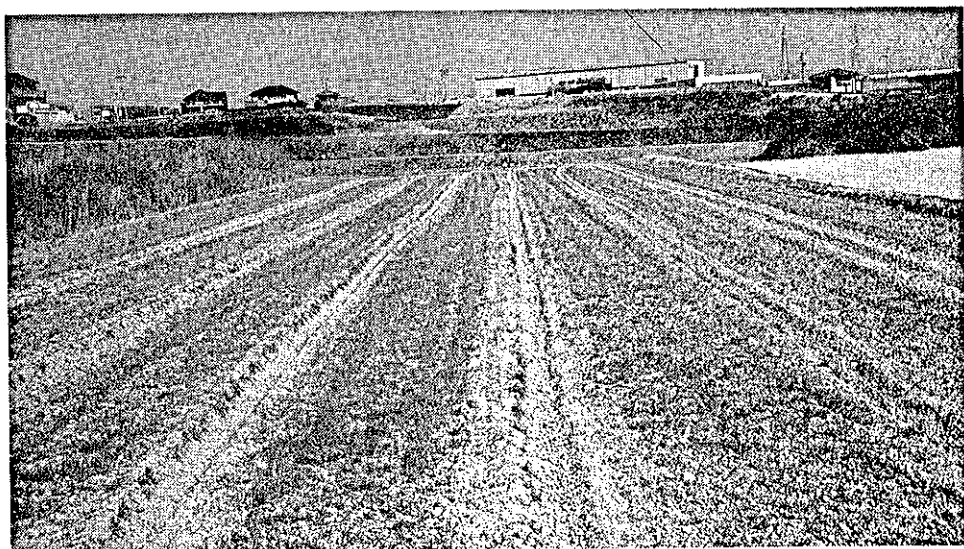
豊田市は、愛知県の中央部：西三河地域のやや北部に位置しており、人口35万の工業都市である（平成9年）。名古屋市、豊橋市

に次いで人口3番目の地方中核都市である。

昭和26年に市政によって挙母市となり、34年にトヨタ自動車の城下町として豊田市に改称、以後、周囲の町村を次々に編入して、地方中核都市として発展してきた。そして平成10年4月に中核市となった。高岡町とは昭和40年に合併した。

農業も総農家数、耕地面積で県下2位、粗生産額でも8位を占めるなど、農業市でもある（平成9年度）。北部には中間農業地域を抱えていることから、水稻を中心にしながら果樹、野菜、畜産などの特徴ある農業を展開しているが、南部は平坦地で主に稲作による都市近郊農業を展開している。

高岡地区は豊田市の南西部に位置しており、低丘陵地で緩やかな波状地形を成し、水利条件には必ずしも恵まれていない。古くは農作物の栽培の困難な土地であったが、矢作川からの枝下用水の完成によって、水田地帯として開発され、現在は美田が広がっている（パイプライン方式）。しかし都市化、工業化が著しく、台地が住宅地及び工場用地となっており、低地が主に水田となっている。



転作：小麦（5～6m間隔で明渠排水）

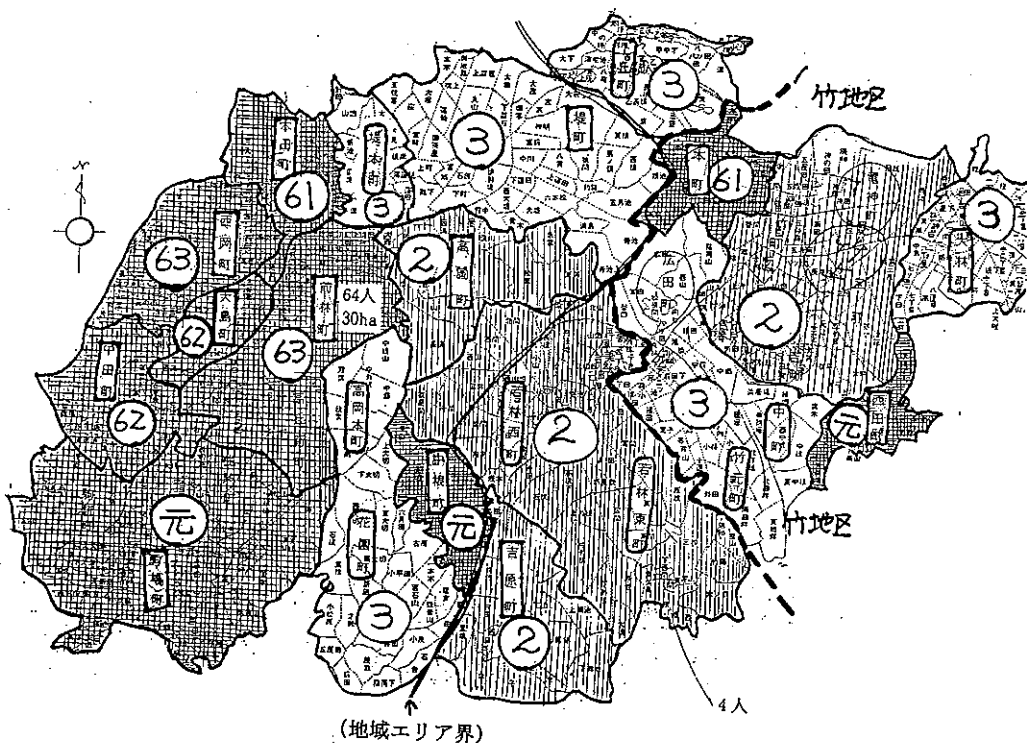
高岡地区は都市的地域で、総農家数は1,362戸で（専業農家91戸、6.7%）、その経営耕地総面積は1,057ha（田900ha、畑113ha、樹園地44ha。95年農業センサス）である。ただし豊田市には「農家以外の農業事業体数等」が9組織あり、その経営耕地面積が509ha（田485ha、畑22ha、樹園地2ha）あり、しかもそのうちの大部分が高岡地区の中甲、若竹の両農事組合法人の経営耕地である。高岡町は大規模2法人による、全国的にみても特徴ある地域稲作生産構造を形成しているのである（高岡町の総水田面積は上記の農家の900haと2法人の約400haの1,300～1,400haであり、2法人がその3割を占めて

いる）。

3. 集団転作の実施状況

豊田市の集団転作は、水田利用再編対策の第3期（昭和59～61年）から開始されたが、高岡地区では水田農業確立対策の前期（昭和62～平成元年）から開始された⁽¹⁾。その場合、農事組合を単位として実施されたのである（第1図）。

転作の推進は、行政主導から農協主導へと変わってきたが、豊田市高岡町では、農事組合と行政区とが同一の地域範囲であることから、転作は行政と農協とが両輪になって推進してきた。特に農協が主導するようになって



第1図 集団転作における実施地区割りと開始年度（高岡地区）

注(1) 後藤光蔵「愛知県豊田市における生産組織調査報告」（全国農地保有合理化協会『農業改良資金貸付状況等調査報告——農業生産組織の構造政策効果に関する調査研究——』、平成4年3月）より引用。

(2) ○内の数字は開始年度（昭和・平成）を示す。中甲法人と若竹法人の地域割りエリアは昭和51年設定。

第1表 集落構造の特徴（1990年）

（単位：戸、集落）

	総農業 集落数	1集落当たり		農業生産組織の 構成農家数がある 農業集落数	実行組合として 水田農業確立対 策の対応・推進
		総戸数	農家数		
刈谷市	19	1,873	120	13	19
豊田市	177	255	36	17	174
（高岡町）	21	317	77	4	21
安城市	46	848	86	40	46
岡崎市	173	330	28	94	170
西尾市	111	193	37	92	110
愛知県	3,694	365	32	1,178	3,337

注. 1990年農業センサスより作成。愛知県は県の総計と1集落当たりの総戸数、農家数を示す。

からは、農協が中甲、若竹の2法人を積極的に育成してきたことから、地域の転作の推進に当たっては、農協―法人の果たしてきた役割が大きい。

農事組合の基盤となっている集落をみると（第1表）、豊田市高岡町は21集落で集落数が少なく、1集落当たりの農家数が77戸と多い。隣接する安城市、刈谷市も同様である。これに対して岡崎市、西尾市は集落数が多く、逆に農家数が30～40戸と少なく、豊田市高岡町は集落構造でも特徴がみられる。

なお、高岡町は「農業生産組織の構成農家数がある農業集落数」が4集落と少ないのも特徴である。他4市では集落が農業生産組織と密接な関係を持っており、転作では実行組合が「水田農業確立対策の対応・推進」で大きな役割を果たしているのに対して、豊田市及び同高岡町では農業生産組織数が少ないにもかかわらず、転作では実行組合が他の市と同様に重要な役割を果たしているという特徴を示している。これは農協―農事組合の果たしている役割が大きいことを示す。

高岡地区の農事組合の特徴をみると、混住化が著しく進んでいるが、集落における農家割合が24%と高い（豊田市14%、安城市と刈谷市、岡崎市が6～10%で低く、西尾市が20%で高い）。農事組合別の農家数が30

第2表 高岡地区の農事組合別農家数と組数

（単位：戸、組）

集 落	組合 員数	組数	集 落	組合 員数	組数
①大 林	66★	3★	⑬大 島	57	9
②西 田	29	6	⑭西 岡	67	42
③本 町	77	9	⑮本 田	29★	8★
④竹 上	302	24	⑯前 林	100★	25★
⑤中 町	44	4★	⑰中 部	36★	2★
⑥竹 下	153	11	⑱高 岡	6	20
⑦若 林	304	29	⑲堤本町	32★	4★
⑧中 根	67	8	⑳堤 町	190★	24★
⑨吉 原	155★	20★	○上 丘	77★	10★
⑩花 園	152	55	中 甲		
⑪駒 場	305★	70★	若 竹		
⑫中 田	67★	9★			

注. 記入による資料（農協）であるが、★は未記入で農協調べ。

記入も農協が再確認していない未整理の参考資料である。

～300戸とかなりの幅があり（第2表）、農事組合内部の組数も10～50とかなりの幅がある（ただし同表の注参照）。この農事組合が地域農業の推進で重要な役割を果たしており、特に集団転作で重要な役割を果たしているのである。

農事組合の役員及び役員数をみると、竹下農事組合（組合員153名、11組）は、農事

組合長、副組合長、役員（2名）、転作役員（5名）の9名であり、組合員数の多い駒場農事組合（305名、70組）では、農事組合長、会計、役員、副組合長、副会計、役員（以上、兼転作委員）、転作委員（15名）の21名と職員（1名、パート）である。転作委員が多く、農事組合が転作の計画及び実施に当たって重要な役割を果たしていることがわかる。

農事組合は、それぞれの独自の活動をしているとともに、主に行政、JAとの関連で共通した「年間行事」を実施している（第3表）。行政との関連では、転作実施計画の作成及び現地確認、作物共済関係等であり、JAとの関係では農協大型施設の利用の申し込み、農作業受委託契約の申し込み、各種作物の種子の注文の取りまとめなどである。転作の推進及び地域農家の営農と密接に関連した部面で活動をしている。

平成11年度の農事組合別の転作面積とその実施計画は第4表のようであり、農事組合法人中甲、若竹が農事組合と同様の扱いとなっているのが大きな特徴である。転作率は46%で、農事組合、2法人とも同率である。転作作物は、主に小麦であり（転作合計面積の63%）、それに地力増進作物のれんげと大豆である（合計78%、平成11年度にJA豊田市はJA前林カントリーエレベーター内に近赤外線方式の麦の品質分析計を導入して、品質向上に努めている）。転作で小麦を栽培出来ない農家には、農協が2法人へ期間借地によって転作委託をするように斡旋している（後掲第5表参照）。

転作ブロックの設定方法を事例によってみると、「本町」では平成9年10月に平成11～15年度の5カ年間について計画し、平成10年度に農事組合の承認を得て、10年の秋から実施している。各農家の飯米の確保と地区外転作（出作）を考慮して15ブロック（団地）を設定し、小面積で団地とならない圃場を予備（7）としている。

そして、①転作率を40%として各年度のブロックの組み合わせを計画、②転作率の変更によってブロックの調整と予備圃場の転作を実施、③5年で2回転とし、2回転しなかった圃場からは協力金を徴収する、こととして実施している。なおブロック数は農事組合の水田面積によってかなりの差異がみられ、竹上28、若林41（さらに枝番あり）、吉原16、前林20などとなっている。

平成12年度の集団転作の団地は第2図のようであり、転作はほぼ団地化している（若竹エリアで現在実施していない農事組合は大林、中町、上丘の3農事組合）。なお転作団地における転作作物及びその作業は個別農家、法人の各自の責任によって実施しており、転作団地を一括して法人及び特定受託者が請け負うという方式は取っていない（西尾市、吉良町では農協の受託部会の個人及び法人が集団転作団地を一括して請け負う方式）。したがって同一転作団地内でも圃場によって転作作物が異なっていたり、作業者が異なっていたりしており、作業能率、麦・大豆の「本作化」等から、今後の検討課題となっている。

なお、この転作の団地化とともに「おいしい米」づくりの産地化を目指して、昭和63年度から農協が稲の品種の統一とその団地化を推進してきており、水を早く入れ・早く切る「コシヒカリ」、水を遅くまでタツブリ入れる「葵の風」などの品種別の集団栽培が実施されており、品種別の団地が形成されている（第3図）。

4. 若竹の営農状況と改善対策

(1) 若竹の営農状況

若竹の経営耕地総面積は、平成に入ってから200haを越え、12年1月現在で210haとなった。さらに4月1日現在では217haとなり、前年を10ha程上回った（第5表）。

農地の貸借は、農協の農地保有合理化事業（利用権設定）によっているが、農協は、こ

第3表 平成11年度農事組合年間行事予定表

年 月	主な行事	行政等取りまとめ	J A取りまとめ	米需給安定対策	「新たな米政策」にかかる主な流れ
11年4月	第1回農事組合長会議		米・麦に関する予約申込書	稲作経営安定対策	水田・大豆生産調整緊急対策
5月		転作現地確認 (麦・レンゲ・牧草・調整水田) 麦共済被害申し出取りまとめ 麦共済被害調査	米出荷契約・荒渡委託の締結 大豆種子分配	米・麦に関する予約申込み取りまとめ	10年度助成金の支払
6月			春・秋馬鈴薯種子の取りまとめ	加入申請 (生産者→J A)	《大豆作付》 契約書・計画書の提出 (生産者→J A)
7月	農事組合長全体研修会 農事組合奨励金(上期)支払い 平成12年度集団転作計画	転作現地確認(全作物) 水稲共済掛金納付	C E利用・保有米申込書取りま とめ、J Aにて	口歴振替依頼書の提出 (生産者→J A)	10年度交付金の交付 差額金の精算
8月	12年度集団転作農事組合開訓	水稲共済被害申し出取りまとめ 水稲共済被害調査 農家基本台帳取りまとめ	秋馬鈴薯分配 レンゲ種子分配		
9月	第2回農事組合長会議	水稲共済被害調査 大豆委託契約取りまとめ 麦共済金の支払い	転作表農作業委託契約書の提出		大豆作付調査
10月		転作現地確認(コスモス等)	麦種子分配	提出金の提出	《麦作付》 契約書・計画書の提出
11月	営農座談会	麦加入申込書の配布	水稲苗・種子・大豆種子取り まとめ		
12月	農事組合奨励金(中期)支払い	水稲共済金の支払い 農業選挙人名簿の取りまとめ			《大豆作付》 報告書の提出 麦作付調査
12年1月	第3回農事組合長会議	転作目標面積、予定計画 出荷米数量の提示 麦共済細目書の取りまとめ	春馬鈴薯種子分配		
2月		転作等実施計画書兼水稲共済細 目書取りまとめ 麦共済掛金の納付	秋種の分配		《麦作付》 報告書の提出
3月	農事組合奨励金(下期)支払い	麦共済金納付		補助金交付 (J A→生産者)	
				6月 11年度産米 交付金の交付	

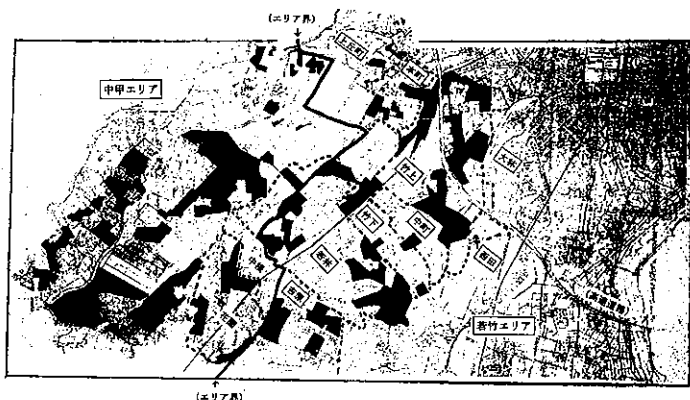
注. 豊田市農協高岡営農センター資料.

第4表 平成11年度農事組合別転作面積

(単位: m²)

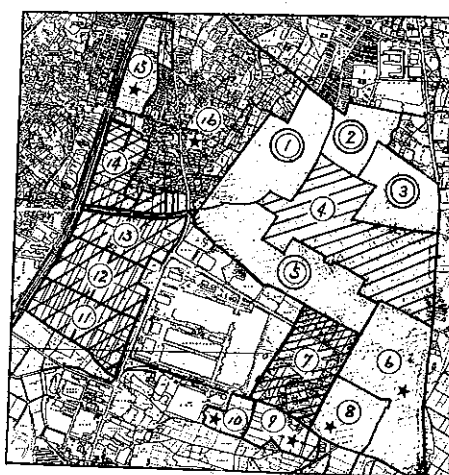
農事組合	作物									助成対象水田	転作カウント対象水田	転作合計面積
	一般転作				多面的機能水田	自己保全管理	調整水田	永年性作物等	特例作物転作			
	小麦	大豆	れんげ	小計								
大林	14,600	17,198	2,140	35,748	0	18,994	0	300	17,029	72,071	26,130	98,201
西田	118,551	1,480	4,710	126,111	0	2,740	0	300	5,457	134,608	2,787	137,395
本町	78,888	1,500	3,460	83,848	0	8,250	0	2,000	19,565	113,663	13,100	126,763
竹上	237,234	33,554	23,452	295,780	0	26,168	0	940	36,657	359,545	28,240	387,785
中町	40,860	11,980		53,420	0	3,416	1,670	0	14,765	73,271	6,381	79,652
竹下	271,429	13,390	6,560	291,379	0	14,354	0	100	50,026	355,859	37,263	393,122
若林	217,724	86,995	155,854	470,824	0	39,805	0	800	72,319	583,748	24,541	608,289
中根	37,280	14,037	16,520	100,203	0	5,763	0	0	14,613	120,579	12,160	132,739
吉原	51,816	17,718	17,280	88,404	0	20,760	0	0	23,121	132,285	14,861	147,146
花園	109,474	38,416	44,518	195,528	0	14,850	0	100	38,588	249,066	24,892	273,958
駒場	422,878	24,694	109,819	558,372	0	21,577	0	510	56,733	637,192	28,433	665,625
中田	85,161	2,643	16,864	108,048	2,140	4,880	0	0	16,360	131,428	25,730	157,158
大島	85,326	1,530	20,137	106,993	0	4,790	0	0	18,888	130,671	50	130,721
西岡	34,550		33,600	68,150	0	6,373	0	0	4,265	78,788	3,270	82,058
本田	69,671	860	9,306	79,837	0	0	1,810	0	2,057	83,704	1,120	84,824
前林	162,235	7,860	58,157	253,762	0	11,829	0	800	21,710	288,101	18,440	306,541
中部	16,850	16,920	13,530	52,970	0	0	0	0	2,492	55,462	2,690	58,152
高岡	121,096	6,513	65,069	193,559	0	24,476	0	1,670	7,609	227,314	21,202	248,516
堤本町	31,163	1,200	6,343	38,946	0	16,462	0	0	6,242	61,650	27,887	89,537
堤町	49,149	24,985	3,940	153,290	1,590	87,706	5,486	1,723	55,957	305,752	49,501	355,253
上丘町	58,981	11,658	1,760	72,399	0	25,911	9,460	0	15,550	123,320	32,070	155,390
中甲	1,061,215	23,571	2,280	1,099,946	0	3,100	0	0	4,920	1,107,966	3,780	1,111,746
若竹	914,080	513,204	0	914,080	0	21,560	0	0	8,634	944,274	1,040	945,314
合計	4,290,211	358,702	615,299	5,441,597	3,730	383,764	18,426	9,243	513,557	6,370,317	405,568	6,775,885

注. 1999(平成11年)年4月現在. れんげは地力増進である.



第2図 高岡地区の集団転作団地図（平成12年度）

注. 黒く塗りつぶした部分が集団転作団地.



▨ 集団転作団地, ◎祭り晴れ, ★葵の風

第3図 吉原町の転作団地と稲作付け品種別団地（平成12年度）

注. ○内の数字は圃場番号を示す.

第5表 農事組合法人若竹の実績推移（台帳面積）

(単位: m², ha, 箱)

			平成7年	8	9	10	11
稲	全面信託		1,416,845	1,240,265	1,229,472	1,071,570	1,115,322
	全面信託		636,673	801,913	788,876	927,044	946,356
麦	全面信託				(161,550)	228,429	317,578
	期間借地						
大豆			8,524	97,097	222,565	457,308	534,484
部分信託 (ha, 箱)	耕起		1.1	1.0	0.3	1.0	0.2
	砕土				1.2	1.2	
	代かきセット		5.3	11.2	5.4	4.7	5.6
	刈り取り		23.2	23.9	25.3	21.2	19.7
	育苗		7,010	6,012	5,875	5,626	4,988

注(1) 9年の()は未確定数字である.

(2) 12年度の麦作面積は, 全面信託 989,467 m², 期間借地 355,256 m²の計 1,344,723 m²である.

の事業は既に昭和 51 年度から実施してきていることから、農家には十分周知されているものとして、最近では特に掘り起こし等の推進はやっていない。年 1 回、信託の申込用紙の配布をしているだけである（1 月 1 日と 4 月 1 日締め）。農作業の部分信託（受託）は、最近では作業余力の範囲にとどめており、むしろ減少傾向にある。

経営面積がほぼ横ばいで推移してきたことから、最近の転作率の上昇によって稲の作付け面積が著しく減少し、代わって転作麦の面積が急増している（麦割合：7 年 31%，8～9 年 39%，10～11 年 46%）。それとともに前述の転作麦だけの期間借地も急増しており、麦は 7～8 年 16ha，8～9 年 15ha，9～10 年 21ha，10～11 年 10ha，11～12 年 8ha と著しい増加をみてきた。したがって、このような稲作面積の減少と米価の下落に、法人経営は強い危機感を抱いている。

（2）経営改善対策

1）コシヒカリ作付け面積の増加

稲の品種は、農協が昭和 63 年度から葵の風を団地登録、コシヒカリ、ミネアサヒを農家登録によって推進してきた結果、また農協の乾燥施設の荷受けもこの 3 品種に限定してきたことから、この 3 品種に集約されてきた。

若竹では作期幅の延長と価格の有利な品種として若水（酒米）の栽培とともに新たな奨励品種を導入してきた。それとともに価格の比較の有利なコシヒカリの面積を増加させてきた（第 6 表）。

コシヒカリは、栽培ごよみ（稚苗）では田植えが 4 月 28 日からとなっているが、若竹では 4 月 19 日からと、かなり早い（第 7 表）。作付け面積を拡大するためには田植えの能率を上げるか、作業日程をより早めるか、別の栽培方式によるかである。

平成 12 年は田植えをさらに早めることを予定しているが、それとともに冬季代かき不耕起乾田直播栽培によって（ただし冬季は用水が利用できないために前年の 9 月に代かき）、3 月に直播する方式を試験する計画にしている⁽²⁾（播種機は農協より借り受け）。

酒米の若水は、若竹と中甲の 2 法人のみが契約栽培しているが、乾燥が農協のカントリーエレベーターによっていることから（前林）、日程が 9 月 15 日からと決まっており、短期間に処理する必要がある。したがってコシヒカリの作業はそれまでに終えていなくてはならない（稲作ごよみでは 9 月 2 日）。この日程がコシヒカリの作付け面積にも影響している。若水の栽培面積は、9 年までは増加してきたが、それ以降は日本酒の消費量の減

第 6 表 稲の品種別作付け面積推移（台帳面積）

（単位：㎡）

	平成 7 年	8	9	10	11
秋 田 小 町	101,846	177,603	27,387		
コ シ ヒ カ リ	639,711	529,546	577,974	658,113	665,496
ミ ネ ア サ ヒ	115,365	61,474	41,588	62,128	78,647
葵 の 風	249,215	194,431	315,169	136,189	139,042
若 水（酒米）	139,771	189,214	254,806	201,603	195,769
祭 り 晴	73,762				
愛 知 の か お り			12,846		
93号, 96号, 97号		111,209	12,220	13,537	
ミルキーQueen					36,368
合 計	1,416,845	1,251,474	1,241,990	1,071,570	1,115,322

第7表 稲, 小麦, 大豆の作業の流れ (若竹, 平成 11 年)

稲 (111万㎡)			
田植え		刈り取り	
コシ (前半)	4/19~29 (33万㎡)	8/27~9/1	
ヒカリ (後半)	4/29~5/7 (33万㎡)	9/2~6	
ミルキクイーン	5/7~8 (2.7万㎡)	9/6	
若水 (酒米)	5/10~14 (19万㎡)	9/15~	
葵の風	5/24~28 (13.8万㎡)	10/5~8	
ミネアサヒ	6/7~9 (8.4万㎡)	9/21~22	
小麦 (126万㎡, 農林61号)			
収穫		播種	
6/8~	18	11/4~	12/3
大豆 (53万㎡, フクユタカ)			
播種		収穫	
6/1~	8/14	11/4~	12/14

少によって需要が減少してきたことから、次第に減反してきている。12年はさらに減少するものと予想している。

2) 大豆作付け面積の増加

法人は、平成7年に第3の作物を求めてキャベツの栽培を試みたが、機械化の関係から大面積を栽培することが困難であることがわかり、断念、転作麦跡の大豆に的を絞るようになった。

大豆は平成7年の0.8haから8年の10ha, 9年の22ha, 10年の46haと倍々に拡大してきた。11年はさらに53haにまで拡大した(天候不順で一部が発芽不良となり、この収穫面積となった)。転作麦跡の大豆を急速に拡大してきたのである。しかし反収は、8年が155.6kgであったが、9年80kg, 10年67.9kg, 11年95kgと低く、赤字を余儀なくされている。

大豆の播種は6月1日からと早く、7月10日頃までに終えている(栽培ごよみでは6月中旬~7月上旬)。11年は天候不順で7月12日までかかった。大豆播種は、麦刈りとミネアサヒの田植えと激しく作業競合しており(前掲第7表参照)、しかも梅雨時であることから、まさしく天候との厳しい戦と

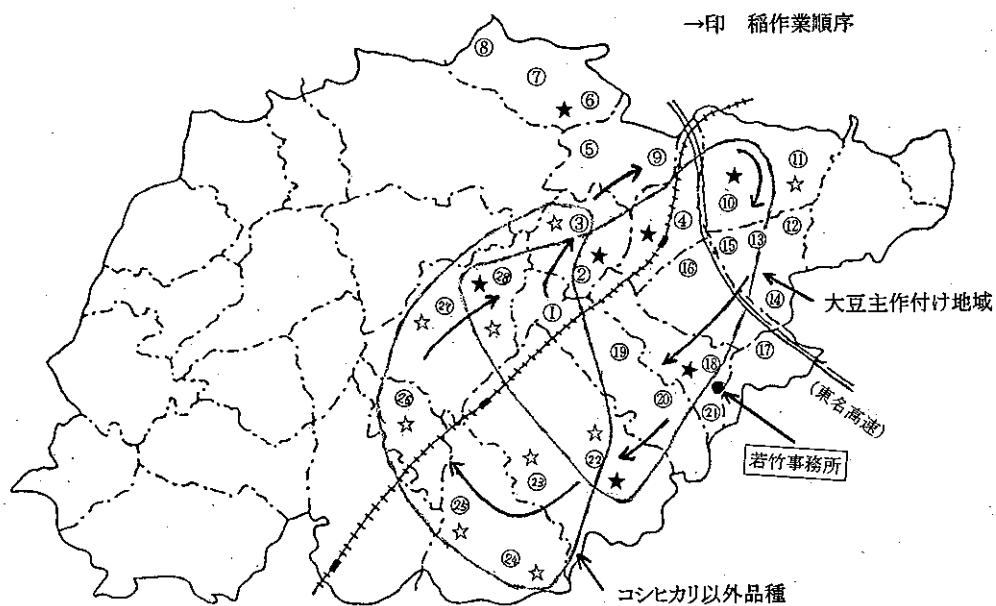
なっている。

転作麦跡面積は90haで余裕があることから、おおよそ地域を決めて、排水の良い圃場を選んで、一行程で播種作業を終えている。麦は播種順に色づくとは限らないことから、麦の刈り取り順に、排水条件の良い圃場を選んで大豆を播種しており、圃場が分散し易い。平成12年も60haを予定している。

稲作の作業の地域順序はほぼ決まっており、若竹の事務所の近くから作業を開始している。これは、機械の故障が作業開始時に発生し易いことから、その修理に戻り易い事務所の近くから作業を開始していることによる。そして北上して、南下するという、事務所を中心にして右回りの“の”の字を描いて作業を進めている(第4図)。

したがって極早稲のコシヒカリが中央部から北部に栽培され、葵の風等の中生の品種が南部に栽培されている。なお、若水(酒米)はその栽培特性とともに乾燥を、前林のカントリーエレベーターを利用していることから、運搬に便利な南部に栽培している。

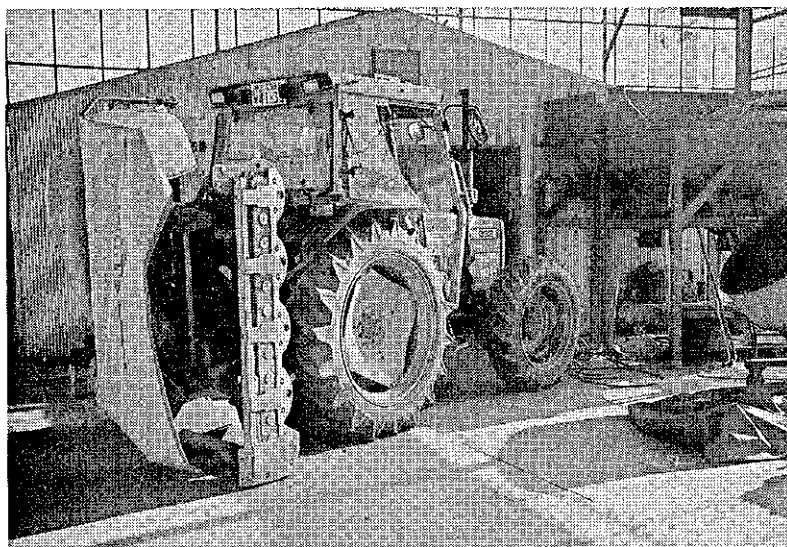
作業順序の早いコシヒカリの地域の麦跡に主に大豆を作付けしており、大豆は中央部から北部に主に栽培している(後掲第8表)。



第4図 作業地域順序、稲品種別・大豆主作付け地域（平成11年）

注. ★：大豆作付け地区

☆：コシヒカリ以外の稲品種の作付け地区



若竹法人の装備している大型機械

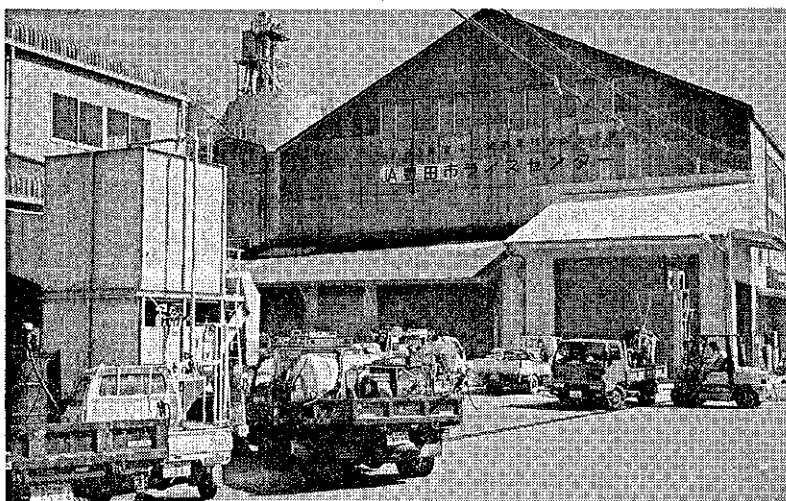
第8表 稲, 麦, 大豆の作付け関係 (台帳面積)

(単位: ㎡)

項目 圃場No.	信託面積			水 稲			作 付 け			積 算			転 作 面 積			備 考		
	小	計	前	コシヒカリ	後	半	若	水	ミルキークイーン	ミネアサヒ	葵の風	再委託	小	計	61号 (麦)	大 豆	転作率	大 豆 作付率 地域割合
1	36,846	35,411		25,573						9,838		802	1,435	1,435		65,141	89.8	77.0
2	105,398	10,803	9,033	968									94,595	93,074	1,521		24.8	-
3	86,143	64,791		8,956			28,975	26,860					21,352	20,244		1,108	68.8	-
4	95,109	29,694	29,694										65,415	65,415			81.3	8.2
5	107,731	49,952	49,952										57,779	57,779			53.6	34.1
6	121,515	30,630	30,630										90,885	90,885		75,400	74.8	14.4
7	72,047	39,468	39,468										32,579	32,579			45.2	-
8	30,823	30,823	30,823														0	-
9	110,171	73,037	69,797															-
10	104,784	44,132	44,132									3,240	37,134	37,134		28,460	33.7	94.0
11	68,340	35,883											60,652	60,652		43,830	57.9	86.0
12	50,756	25,002	25,002								35,883		32,457	25,927	6,530	1,070	47.5	5.2
13	76,386	53,828		53,828									25,754	25,754			50.7	-
14	22,026	19,936		19,936									22,558	21,558		1,000	29.5	-
15	27,331	25,490		25,490									2,090	2,090		1,700	9.5	100.0
16	60,175	36,103		36,103									1,841	1,841			6.7	-
17	33,992	18,225		18,225									24,072	24,072		15,160	40.0	74.5
18	175,170	63,651		55,799								7,852	15,767	15,767		10,950	46.4	77.9
19	69,379	29,654		15,403						14,251			39,725	39,725		96,240	63.7	97.1
20	51,064	37,752		37,752									13,312	13,312		29,055	57.3	85.0
21	35,346	32,052		28,784							1,084	2,184	3,294	3,294		2,260	26.1	18.7
22	51,139	8,797								8,797			42,342	42,342		36,890	82.8	93.5
23	93,521	51,154								51,154			42,367	34,353	8,014	6,379	45.3	22.1
24	66,808	20,677									20,677		46,131	46,131			69.1	-
25	125,311	121,392					41,455				79,937		3,919	3,919			3.1	-
26	76,823	58,394					54,119					4,275	18,429	18,429		2,550	24.0	15.3
27	66,464	50,936					50,936						15,528	10,963	5,465	10,220	23.4	113.7
28	67,845	16,188					16,188						51,657	48,404	3,253	38,270	76.1	94.6
計	2,088,443	1,113,855	328,531	326,817			191,673	26,860		84,040	137,581	18,353	974,588	946,356	24,783	522,415	46.7	64.4

注(1) 圃場図Noは前掲第4図参照。

(2) 大豆面積, 備考は村松が法人資料より作成。大豆作付け率は転作面積の61号 (麦) に対する割合。



JA豊田市ライスセンター（竹地区）

（この一画に若竹事務所がある）

以上のように、若竹法人は地域的な農地利用調整による集団転作を基盤にして、稲－麦－大豆体系の形成を、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」に先んじて進めている。しかし大豆栽培の不安定性がみられ、新たな作物を導入して、経営を安定化させるには大きなリスクを背負っている。米価が下落・低迷しており、経営基礎体力も弱まっており、大豆を導入して、経営を安定化させるためには、栽培技術的な安定化とともに経営全体としての作業体系、農地利用体系を整備する必要があり、経営全体としての展開を図る必要がある。したがって、経営としての総合的な改善対策が必要とされており、麦－大豆の「本作化」対策もその一環として位置づけられた対策として求められている。

注(1) 高岡地区の転作については、村松功巳「農協による地域農業の担い手育成と地域的農地利用秩序の形成——愛知県豊田市高岡農協と若竹農業生産法人——」（全中農業対策部・全国農業機械銀行連絡協議会『農機・組織効率利用情報』No. 57. 平成6年8月）参照。

(2) この方式は和泉営農組合（安城市）の発案した方式である。全中『農業高度化をめざして——第11回農業機械効率利用等農業高度化推進共励会（高度機械化営農賞）受賞者の記録——』（平成11年3月）参照。

〔付記〕

若竹代表理事：細野義彦氏からご協力いただいた。また、豊田市農協高岡営農センター長：加藤政治氏にも大変お世話になった。各位にお礼申し上げる。